

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和2年9月18日（金）
午前1時10分から午後2時55分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主事 丹羽亮二
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

（1）各チームの現況報告について

鬼頭会長: それでは、報告事項から入ります。各チームの現況報告について、まず ICT の報告なんですけれども、委員会のビデオを今回撮りましたので、その視聴を一回してみようということになっていまして、今から観ていただくというふうになっております。チーム長の方からお願いします。

片岡議員 (ICTチーム長): ICT チームですけれども、今事務局の方からご説明ありました通り、協働安全課から今回この反訳機のほうをお借りしましたので、まずこれを試してみるということと、会長の方から報告がありました、常任委員会で録画をさせていただいたビデオを、再度ですけれども、改めて確認していただこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

（録画映像確認）

片岡議員 (ICTチーム長): 今見ていただいたとおり、画角も前回でしたか、皆様にご承認いただいた角度から撮らせていただきました。画質も音声も特に問題ないと思っております。これを踏まえて、録画の要綱の作成のほうをご検討お願いします。報告は以上です。

鬼頭会長: ありがとうございます。それではこの関係についてはまた後で、協議事項のほうで、何かあれば議論していきたいと思います。

それでは市民参加チーム、宮川議員お願いします。

宮川議員 (市民参加チーム長): では市民参加チームのほうからご報告させていただきます。市民参加チームですけれども、先月8月の18日、全員協議会の翌日、チーム会議を開いております。

事前に会長の方からいただいております市民参加チームの課題を含めて、提案をさせていただいて、概要の問題定義にとどまっております。具体的な取組に関しては、9月議会が終わって後に、チーム会議をもう1回開いて具体的な取組と方向性を決めていきたいというところまでは確認を取っていますが、成果物としては今のところ出ていないという状況です。以上です。

鬼頭会長: ありがとうございます。それでは続きまして BCP チームお願いいたします。

大野議員(BCPチーム長):先月の議会基本条例推進協議会で、BCP チームが作成した案を出させていただきましたが、委員の皆さんからはご指摘はなかったのですが、ちょっと議会事務局にも添削していただいて、かなりの数、指摘をいただいておりますので、それを修正して、また BCPチームを開いて、最終的には協働安全課の方にも内容を見ていただいて、最終的に議会運営委員会で決定したいと思っておりますのでよろしくお願いします。またチーム会議は、議会終了後速やかに、できるだけ早い段階で開催したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

鬼頭会長:BCPのほうは、ちょっと僕も内容を見させてもらったんですが結構、間違いがありましたので、この辺また修正しながら、あとはチームのなかでもう一回見て最終確認していきたいなというふうに思います。

(2) その他

特になし

9 協議事項

(1) 議会改革の推進および検討事項の進捗状況について

鬼頭会長:①の議会改革の推進および検討事項の進捗状況についてということで、今月には議会でしたので、なかなか進んではないと思います。

常任委員会のほうで、政策提言で、財務常任委員会の黒川議員から提案がありまして、今日も資料が入っておりますので、こちらでご説明をしていただけますか。

黒川議員(財務常任委員長):それでは2枚目のほうは昨年度、鬼頭委員長のもとで進められた経過というものをこれは事務局の方でまとめていただいております。3枚目は昨年使用しましたシート、様式です。こういった資料を本日お配りさせていただいております。それでは私の方から本年度どのように進めていくのか、政策提言スケジュール案をご覧いただきたいと思います。

まず政策提言の進め方及び意見募集の案内について、昨年度は9月24日に協議会を開催しております。しかしこの政策提言の進め方及び意見募集の案内についてはもう既に、昨年から進めておりますので、皆さんその点については十分認識をお持ちだろうということでございます。したがって昨年度の財務常任委員会の政策提言の例により今後も進めてまいりたいということでございます。それから2つ目は意見募集の期間を設定させていただきたいということで、案として9月23日(水)から10月6日(火)まで。別記様式、昨年使用しておりますシートに基づいて皆さんのほうから政策提言案に向けての意見募集をお願いしたいということでございます。

それでスケジュールといたしましては、第1回の協議会といたしまして、開催日は、10月16日(金)午後1時30分から開催させていただきたいと思います。その折の議題といたしましては、皆様から寄せられる政策提言の課題を整理するとともに、意見の集約を図りたいということ。そして出来ましたら政策提言すべき課題を決定もさせていただくということでございます。それらを受けた形で、第2回の協議会において政

策提言案を正副委員長から提案をさせていただこうということで、第2回の協議会は、10月30日(金)午後1時30分から開催させていただきたいと思います。この折の議題は、政策提言案の協議及び答申案についてということを経験とさせていただきますが、この第1回から第2回の間まで約半月ぐらい間がありますのは、一つは正副委員長の方で、必要ならば担当課とのヒアリングを行いながら文章の作成に入れなければいけない、そういう関係で半月ほどお時間をいただくということでございます。それで第2回協議会で答申案までまとめれば、その後は議長に答申をし、それから議長から、総務、厚生、財務、これらの3つの常任委員会の政策提言を市長のほうへ提出と、そういった段取りになるだろうかなと思います。ただ課題といたしましては、去年は議会報告会という形で市民への報告と意見交換の場を持ちましたが、本年はコロナ禍の中、人を集めるということはやはり時節柄、控えた方がいいだろうということなんです。そうするとそれに代わるものとして何ができるのか。そういったことを本協議会において検討・協議のほうをお願いしたいということを考えております。以上でございます。

鬼頭会長:はい。ありがとうございます。今黒川議員の方から、提案がありました。市民との報告と意見交換の仕方なんですけれども。何かご意見等あれば伺いたいなと思います。

大野議員:コロナ禍の中でございますので、パブリックコメントのようなですね、議会から1回パブリックコメントを求めて意見聴取を、10日間か期間を設けて皆様のご意見を聞いたらいかがでしょうか。提案させていただきます。

鬼頭会長:その他、何か御意見あれば。

宮川議員:パブリックコメントも有効な手段だというふうに思いますけれども、これまで我々が議会報告会だとかふれあいトークの中で問題としてきたのが、若者や、子育て中の特に女性をターゲットにした課題をどういうふうに吸い上げるのかっていうのが一つあったと思います。そういう意味合いで言いますと、今までふれあいトークを行ってきたそれぞれの団体に直接、封書もしくは問題定義のご案内を送らせていただいて、ご意見を一時的にいただくっていう方法も並行して行くと良いのかなというふうに思いますが、いかがですか。

鬼頭会長:文書で送るっていう形ですか。団体の長の方に送ってという形ですかね。そういった形で進めるという、並行してやってくっていう、どうでしょうか、それについては何か。そういった方向も入れながらやっていくということでいいですね。

あと、せっかく今年はサポーターの方が少ないということで、この10月30日まで、来月ですけれども、どこか1回、意見交換会みたいな形。ある程度内容が財務のほうで決まったら、一度意見交換会みたいなことをやってはどうかなっていうことで、私はそのようなことをちょっと考えているんですけども、いかがでしょうか。

(意見なし)

鬼頭会長:そういった形で、サポーターさんのほうにも日にちまだちょっと具体的には決められてないんですけれども、できたら16日以降になると思うんですけれども、ここで少し、日にちを設定していきたいなというふうに思います。また詳しい日にちについてはまた皆さんにお知らせするというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

鬼頭会長:そういった形で進めていきたいと思います。

その他に検討事項の方で何か。進捗あれば各常任委員会のほうでお話よろしいでしょうか。総務のほうはよろしかったですか。厚生の方も。

(発言する者なし)

鬼頭会長:それでは一番の検討事項の方の進捗状況についてはこれで閉じさせていただきます。

(2) ふれあいトークの開催について

鬼頭会長:8月から今日までの間に市民活動団体の方と、それから市P連の会長さんとコンタクトを取りまして、具体的な日にちまで連絡をいただきました。市民活動団体は11月6日(金)の夜がいいということで、時間は未定なんですけど、ここで行いたいということで報告がありました。場所は市民プラザ。この意見交換会は基本zoomを使ってやりたいということですのでおそらく向こうの方は市民プラザに集まってそこから各チームがzoomを使って参加してくるというような形になるかなというふうに思います。だから一同に会しての意見交換ではなくて、zoomを使ってオンラインでやりたいというふうな形で申し込まれていますので、詳細については今後、議会が終わった後に詰めていきたいなというふうに思います。6日の金曜日ということで皆さんご都合よろしいですか。

時間はちょっとまだ、夜ってことですな。多分6時半か7時ぐらい。何か希望があれば。

大丈夫ですね。おそらく遅くても7時ぐらいには開催する予定であると思いますので、また時間の方を詰めていきたいと思います。

関戸議員:また決めていくことだとは思いますが、zoomを使われるということで、議員側は集まって、相手がzoomでやってくるのか、あるいは何かグループ分けでやるのか、そんなようなイメージが何かあると思うんです。だいたいイメージって何かあればちょっと教えていただきたいんですけど。

鬼頭会長:向こうさんはどういうふうな形で参加してくるかわかんないんですけど、議会のほうは自由にしようかなと思っています。家から参加、また市役所に来てそこから皆さんでやるとかいろいろ方法あると思うんですけれども。何かいい方法があればご提案いただきたいと思います。ありますか。

大野議員:zoomソフトは向こうから、時間制限がないようなやつは提供していただける

んですか。

鬼頭議員:この前の話だと40分という話でしたので、多分40分やって終わりなのか、その後もう1回入り直してやるのかっていう形になるかと思います。どうも今、市民活動支援センターの方でzoomの入門講座から何か講座を今度20日の日にやるということで、それということも団体の方に参加していただいてやっていくような話でしたので、おそらく無償版じゃないかなというふうに思うんですけれども。

堀議員:市民の皆さんが、zoomでやられるのであれば、さっき場所は市民プラザって言われましたけど、議員が、あえて数人集まる必要、数人というか全員集まる必要は皆無ではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

井上議員:私も堀議員の意見と同じです。会議もいろいろな方法がありまして、挑戦していくためには、議員もみんないろんな方法で参加していいと思います。

大野議員:仕切られるのが会長なのか、団体さんなのかだけ先に決めておいてください。誰に対して手をあげるのかというのがわからなくなっちゃう。よろしくお願いします。

木村議員:市民活動団体との意見交換会は、過去のやつだと、全体会やって分科会やってまた全体会をやったり、最初から分科会で、メンバー交代していくっていうやり方があったり。事前に相当やりとりしておかないと絶対うまくいかないと思います。よろしくお願いします。

鬼頭会長:市民活動団体の主催される方と、今後しっかり調整しながらどういった形で行っていくのかっていうのを進めていきたいと思います。

堀議員:いくつかのzoom会議に参加した経験で言うと、議員15人で向こう何人みえるわかりませんが、20人、30人ってなると、1人が喋る機会が減っていったら40分の中で、本当に1人がひとことふたこと喋って回っていく感じになっちゃうんですね。だから、例えばzoomの会議室を分科会みたいに複数作って、できるだけ発言機会を、市民の方に聞く場ですので、そこら辺を工夫してやられた方がいいかというふうに私は思います。

鬼頭会長:その辺のところも話をしながら、進めていきたいなと思います。詳細まだ連絡取ってませんので、ここで決まったら連絡を取るということになってますので、とりあえず11月6日夕刻ということで、打診させていただきます。よろしくお願いします。

PTAの市P連の方の希望も入ってきておりまして、これは11月30日と12月1日ということで12月議会直前の、ヒアリングがちょうど入ってくる日にちなんです。市P連さんのほうでは14名ぐらいの参加が出来そうだということで、どういった形でまだやるかというのは決まってないんですけれども、午後から、午後2時か3時ぐらいから行いたいというご希望で聞いております。この件に関して、どういうふうに対応していこうかなと思ってのんですが、おそらく11月30日がヒアリングの初日だと思うんです。その日に限るんだったら午前中にヒアリングを入れていただいて、午後を空けていただ

くってというような形がいいのかなと思うんです。何かご意見あれば。

水野議員:12月1日(火)は市制記念式典もあるかと思うので、それで例えば午前中仮に潰れて、午後も潰れてとなるとヒアリングなかなか大変ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

鬼頭会長:そうですね1日はそういう形になりますから。そうすると30日しかないということであります。

大野議員:市P連の方はzoomではなく、例えば大会議室を借りて対面でやる予定でしょうか。

鬼頭会長:その辺のところはまだ詳細が決まっておらず、対面でできるのであれば、できるだけ対面でやりたいなっていうふうに私は思ってるんですけども、こればかりはこちらの意見では通りませんので、市P連の方がどうしてもオンラインでやりたいということになれば、そういった形になるかとは思いますが、すいません。

それでは30日午後行うということで、日程の方入れちゃって大丈夫ですか。

(異議なし)

鬼頭会長:では午後2時からということで希望でありましたので、30日の2時からということでご返事をさせていただきますよろしくお願ひいたします。

(3) 議会サポーター意見交換会記録書について

【訂正箇所等】

第1部

- ・ 1ページ 若しくは自宅待機→若しくは自宅待機
- ・ 2ページ 総務・産業建設委員会→総務・産業建設常任委員会
- ・ 2ページ 市長対して→市長に対して
- ・ 4ページ 「オンライン配信」ではなく「録画配信」と呼んでいる。
- ・ 2ページと4ページ 回答が簡素化過ぎるという意見が重複しているので集約する。
- ・ 1ページ 解答→回答
- ・ 4ページ 簡素化過ぎて→簡素化し過ぎて

第2部

- ・ 1ページ 悩いながら→悩みながら
- ・ 2ページ 解答→回答

鬼頭会長:サポーターさんからの意見があれから来ておりまして、24～25番。回答がまだできておりません。24についてはホームページの話なので、広報委員会のほうで作っていただければなと思うんですがどうでしょうか。これホームページには載ってるんですけども。探すのは探しにくかったのかなというところなんです。そこら辺のところの改善がもし図られるのかということなんではいけれども、24番は、広報委員会

のほうでよろしいですかね。現在サポーターさんの意見は載ってますんで、そこら辺のことを書いていただいて、改善してまいりますというような形でいいです。

25番のICTやAIを活用したシステム改革について。こちらについては、サポーターさんとの意見交換会の中で少し、これは関戸さんの議会だよりに掲載したことについてのご質問だったので、その時に簡単に答えを言っていただきました。で、それをまとめていただいたものを関戸議員からいただいておりますのでそちらを載せていくということでしていきたいと思います。それから26番ですね。これ9月16日の一般質問についてのお話です。9月ですね。17日の間違いです。ということでこちらのほうも議会運営委員会になりますかね。議長さんからの答えをここに載つけるということで、よろしいですか。はい。それではこの三つに関しては今言った形で進めさせていただきます。

それからサポーターの意見交換会ですけれども、ちょっと執行機関に投げかけているような、固定資産税の件のところとかあと公園の辺のこととかですね。財務のほうで少し私の方からも聞かせていただきましたので、この辺の答えはこの議会の対応の、その横のところにもう一行、欄を作って載せたいと思うんですけども。こちらは私のほうでまとめさせていただきますのでよろしくお願い致します。

（４）議案をホームページに載せる時期と内容について

鬼頭会長：今議案のほうは、開会日当日、散会後に議案の内容についてホームページに載せているわけなんですけど、少し前に載せることができないかということで、議長さんからもちょっと意見があったのですが、その辺についてちょっとお話を伺いたいと思います。現状のほう、ちょっと事務局からご報告をいただけますでしょうか。

議会事務局長：Web サイトでの議案の事前公開っていうところでは、38市中27市が事前に公開しているといったような状況でございます。

鬼頭会長：どうでしょうかね何か、当日でなきゃいけないとか。今現状は当日定例会散会後に載ってるっていう形なんですけれども。もう少し前でどうかということなんです。

大野議員：ルールを決めて告示日以降、開会前っていうのが当然ですので、告示日を過ぎて何日前っていうルールを決めれば事務局も対応できる。

宮川議員：この件に関してはマニュ研でも課題になった部分だと思うんですけどもその中で、その会議での中での意見としては、やはり告示日以前のものは未確定のもの。告示日以降は確定されているという前提なので、できるだけ早く市民に見える形にして、もしご意見があったらそれが議会単位か議員単位かわからないんですけども先ほど大野議員が言われたように、一定のルールを決めてできるだけ市民周知を図ることが大切なのかなと趣旨的にはそういうことだと思います。

片岡議員：今は開会後に掲載にされてるっていうことですけど、何かこれ翌日になった経緯っていうか、何か合理的な理由があるんですか。

大野議員：議会上程後ということをルール化してたという記憶がございます。

議会事務局長：おそらくそうではないかというふうに思いますが、先ほどの補足になりますが、載せ方としては議案名だけ載せるやり方と、議案の中身まで載せるやり方と、2つあります。

鬼頭会長：告示日以降でということで、皆さんほぼ同意は。これでないといけないっていう部分はないと思いますので、あとルールだけ議員の方で作っていただいて決めていきたいなというふうに思いますのでよろしくどうぞお願いいたします。

（５）本会議及び委員会録画の要綱作成について

鬼頭会長：事務局のほうで案の方を作ってくださいまして、皆さんの今お手元の方にあると思います。これをたたき台にして、何か不足する部分とか、それをまた付け足してまた議会運営委員会でしっかりと作っていききたいなと思うんですけども。広報委員会で進めていくということで、すいませんお願いします。何かご意見等あれば。よろしいですかね。これ。

堀議員：その横の細かい話に入っていくわけではないですよ、この協議会では。では1点だけ。先ほど「録画配信」という言葉をこれまで使ってきたって言ってまして、これ、録画中継ということになってます。そこら辺は何か事務局としては、多分他の自治体で同じようなもの作ってるのを持ってきたというふうに思うんだけど、この考え方についてちょっと事務局の考え方を聞きたいと思います。

議会事務局長：現在の議会ホームページの動画配信から入りますと、それぞれ動画があって、その一番下のところに、注意書きがあり、その中では中継という言葉が使われているので。

鬼頭会長：それではまたこちらの方は広報委員会の方でまた進めていただきたいなというふうに思います。

（６）市制50周年記念に向けた議会行事について

鬼頭会長：ずっと載っているんですけど、なかなか方向性として、だいたい子ども議会もしくはこの前大野議員からあった高校生議会。どちらか絞っていったほうがいいと思うんですけども、これについて何かご意見があれば伺いたいなと思います。

大野議員：以前黒川議員と岩倉総合高校に伺ったときですね、4年目のときだけは、選挙権を有する高校生がいっぱいいるので、やめていただきたいということなんで、3年生、今年、来年までしか高校生議会は開催できないということでございますので来年だったら高校生議会が適している。

鬼頭会長：高校生議会、それから子ども議会ということで今進んでいます。この件に関しては、ここで答えがなかなか出ないんですけども。ある程度方針決めて動いていかないと難しい。

水野議員:一点だけ確認ですが、子ども議会にせよ高校生議会にせよコロナの関係で例えばずっとzoomのようなリモートのような形での開催って検討はされないのでしょうか。

宮川議員:検討に乗せることがあったと思うんですけども、ただzoomにしても、どのような運営をするのかっていうことがまず明確ではないっていう部分と、どういう内容で進めていくのか、技術的な部分というのはまだまだ確立されていないので、そういう部分ではちょっとまだ具体的などころまで踏み込めていないのかなっていうふうに感じているところです。

黒川議員:ちょっとよろしいですか。私も平成29年度、議長の際に大野議員と一緒に岩倉総合高校へ行って高校生議会について少し校長先生のご意見も、たまたま校長先生が異動で変わられたということもあったんですが、校長先生としては、やはり議会が来るっていうことは政治性を伴うのでないか、その点の保護者の皆さんの理解を得る必要があるだろうということと、やはり夏以降は大変忙しくなるんですよね。部活動もやらなきゃいけない、秋に向けての行事等もあるということで、もしやるとすればその前に相手方の意向もきちっと確認しながら進めていかないと、我々だけの思いだけではなかなかいかないんだろうなと思いますので、その点、やっぱりどういうテーマで持っていくのか、例えば高校生って言うと、有権者生徒とそうでない生徒があるわけなんですよね。だけどやっぱり若い人たちの選挙への関心とかね、そういうことを持っていていただく必要があるっていうことで、例えば主権者教育のところを一つのテーマにしながら、進めていくとか、そういう具体的などころできちっと話をしているかなとなかなか高校側としても、受けづらいところもあるのかなと思いますのでその辺はやっぱり一定の配慮が必要だろうと思います。以上です。

宮川議員:黒川議員の方からテーマの必要性ということが提案されたわけなんですけども、例えば子ども議会にせよ高校生議会にせよ、おむすびトークのように夢を語るということを主体とするのであれば、それはそれで進めればよいと思うんですけども、特に高校生で主権者教育ということも含めて行くと、一番身近にあるのが可児市議会が行っている可児高校との高校生議会があると思うんですね。あそこはもう実際に政策提案まで高校生議会を出していただいて、それを可児の議員に言わせると100のうちの一つか二つかな、具体的に、とは言うものの、実際に政策に向けているという成果もありますし、そこから出た人間が今、大学でそういう政治学みたいなもの学んで、ゆくゆくは政治家になりたいという方も実際にお見えになります。校長先生のご意見はあると思うんですけども、具体的にこういう形が今進んでますよっていう、それでなおかつ、その政党やそういう分野関係なく進んでいますよっていうのを見ていただくことに関しては、可児高校みたいなところを目指してそれを示してくっていうほうが、向こうとしては抵抗がないのかなっていうふうに思うんで、今後の進め方に関しては、この場で決めていただければいいし、方向性を決めればよいと思う

んですけども、そういう実例があるということもちょっと含めて進めていただけるとありがたいなと思います。

堀議員：今の宮川委員のお話なんかは本当にその通りだと思いますので、となると、僕はやっぱり議長が岩倉総合高校の先生と一緒に可児市議会まで行って実際に見てもらったほうが一番かなというふうに思います。ぜひよろしくお願いします。

榊谷議員：おむすびトークの時のように、岩倉総合高校に限らず、市内の高校生が自由意志で来られるような周知の仕方がいいと思います。

堀議員：もちろんその意見を否定するものではないんですけど、幅広く公募すればいいっていうのは一つあるんですけど、やはりせっかく岩倉総合高校があるということから始まっていて、両方の側面でもって進めていって、岩倉総合高校の生徒が来てくれるならそれはそれでありがたいし他の高校に行ってる子たちが来てくれるのはそれで別に拒否しない。そういう幅広いやり方がいいと思います。

鬼頭会長：では高校生議会の方向性で進んでいくということで、よろしいですか。

梅村議員：高校生議会で決めて進んでいくということまでちょっと決められないと思います。もうちょっと、ある程度企画書的なもので見えてこない。なかなかこういうイメージが湧かなくて、この段階でやるっていうところまでちょっと決めれないと思います。もう少し中身があった上で、やりましょうかという決断ができるんじゃないかと思います。やる方向で調査してみるとかそういう動きをするということはいいいと思いますけども。

宮川議員：僕も議長の言われることはもっともかなというふうに思います。まず説得するに値する土台みたいなものは当然必要だと思いますし、全体のこの中で高校生議会をやりたいなという感覚っていうのは、共有できてるのかなと思う。けれども先ほど少し触れさせていただいたように、何をやるかっていう具体的な目標だとか形態だとかそういうところをもうちょっと詰めた上でないと、議長に動いていただくっていうただの段階にはまだ至らないのかなというふうには感じます。

梅村議員：おそらくこの話をしているのは若者に議会への関心を向けさせるようなためにやろうとしてると思うんですよ。そのための一つの手法として高校生議会やったらどうかという流れだと思いますけども。そういう何て言うか、骨子的なものぐらいの企画はちょっと立てた上でやらないとなかなか難しいかと思いますね。

榊谷議員：新成人の集いが実行委員会形式で、とつても自分たちで自主的な企画でここ何年も成功してきたと思うんですが、つどいの実行委員会終わってから、今度はそういう若者議会って感じで持ちかけるのはどうでしょうか。

宮川議員：発想としては面白いかなと思いますけれども、実行委員会形式でやっただけから会議体としてもあるんでしょうけれども、その方々が全体を網羅しているのかっていうとそうではないのでね。もしそういう新成人の集いの後の時間をいただいてやるっていうことになるとおむすびトークのように夢を語り合いたいみたいな、具体

的なテーマを持たない将来に向けての夢を語るみたいなそういう形態でないとちょっと難しいんで、時間的なスケジュールとしては難しいかなと思いますので、そうするともう形態も考えなくちゃいけないかなっていう。だからスケジュールを考えると学生さんもいれば社会人のいる実行委員会ですので、新成人のつどいだけでもいっぱい今計画していると思うんですね。経験者も何人か親としていると思うんですけれども、後日であつたり別形態でやろうと思うとあまり縛ったような形のものっていうのは時間的な拘束から考えても難しいんじゃないかな。

大野議員:大変申し訳ございませんが、市民参加チームでもう 1 回検討していただいて、揉んでもらうのはいかがでしょうか。

鬼頭会長:BCPの方がある程度一段落・・・加われる方がいれば市民参加チームの方にちょっと加わっていただいてご意見していただいて、意見をまとめていきたいなというふうに思います。次回、10月のところである程度方向性を出していきたいなというふうに思いますのでよろしくすいません。お願いいたします。

(7) その他

特になし

10 その他

次回:10月20日(火)午後1時10分から

(UDトークを試用のうえ作成)